

わが国大正期の学校改革における職業指導の役割 —大阪市本田尋常小学校長三橋節の思想及び教育実践を通して—

三村 隆男

目 次

はじめに

1 教育制度の変遷と小学校における職業指導の導入

- (1) 学校教育制度の変遷と職業意識の醸成
- (2) 大阪市本田尋常小学校における教育実践の職業指導的意義

2 三橋節の教育実践を支えた思想や教科

- (1) 三橋節と新教育運動
- (2) 三橋節と手工教育

3 三橋節在職期間の大阪市本田尋常小学校の教育実践

- (1) 大阪市本田尋常小学校における学校改革への条件整備
- (2) 『教育刷新の一過程』の実践記述の構成
- (3) 大阪市立本田尋常小学校が求めた学校の社会化
- (4) 地域社会との連携

4 大阪市本田尋常小学校の教育改革における職業指導思想が果たした役割

- (1) 教師による教育実践への省察
- (2) 卒業者の教育実践への見解
- (3) データが示す教育改革の成果

おわりに

はじめに

変化の激しい社会に直面し若者の職業意識や児童生徒の学習意欲が低下する中、1999（平成11）年、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」においてキャリア教育が登場した。学校教育において主体的な進路選択能力を育て職業生活への移行を促進するキャリア教育は、その後わが国学校教育における重要な教育課題として位置づけられ、その定義も何度か改められてきた¹。そもそも、こうした機能は職業指導、進路指導が担ってきたわけであるが、新たな語句として

キャリア教育が求められる中で、ここで改めてわが国学校教育に職業生活への移行機能が導入される過程を教育制度変遷の視点から検討し、当時の学校現場がそれらをどのような教育思想で受け入れたかを明確にする必要があると考える。特に職業生活への移行機能を示す職業指導概念が普及した大正期に注目する。大正期後期には、職業指導の実践が小学校で拡がり始める。実践は職業紹介機関との連携で行なわれたため出口である進学や就職に直接関する移行直前の指導援助活動が中心であったとされる。本研究は、これまで小学校職業指導の先鞭を切ったとされる赤坂高等小学校に先行し、職業生活への移行機能を果たすことで学校教育改革に取り組んだ学校として大阪市本田（ほんでん）尋常小学校を中心に研究する。特に、学校経営の中心となった同校校長、三橋節（みつはし・みさを）の教育改革実践を検討し、背景となる教育思想をにおいて職業指導がどのような役割を果たしてきたかを明らかにしていく。学校教育に初めて正式に職業指導が位置づけられたのは、1927（昭和2）年文部省訓令第20号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」においてである。訓令では「学校ニ在リテハ平素ヨリ児童生徒ノ個性ノ調査ヲ行ヒ其ノ環境ヲモ顧慮シテ實際ニ適切ナル教育ヲ施シ各人ノ長所ヲ發揮セシメ（下線部筆者）職業ノ選択等ニ関シ懇切周到ニ指導スルコトヲ要ス是ノ如クシテ国民精神ヲ啓培スルト共ニ職業ニ関スル理解ヲ得シメ勤労ヲ重ムズル習性ヲ養ヒ始メテ教育ノ本旨ヲ達成スルニ至ル」²とされ、平素の教育活動において一人一人の長所を伸ばす指導に重きをおき、移行直前の指導のみならず、学校に在籍する過程での指導を求めた。本研究では、職業指導については、移行直前の指導のみならず尋常小学校6年間、高等小学校2年間のそれぞれの過程で適切な教育実践を行い職業や学校を選択する力を育てる移行機能を有する取り組みと位置づける。

研究の構成としては、「1 教育制度の変遷と小学校における職業指導の導入」で教育制度における職業指導の導入について明治期から大正期にかけて概観する。「2 三橋節の教育実践を支えた思想や教科」では、本研究の職業指導的意義に就いて整理する。「3 三橋節在職期間の大阪市本田尋常小学校の教育実践」では実際の大阪市本田尋常小学校における教育実践を具体的に検討し、「4 大阪市本田尋常小学校の教育改革における職業指導思想が果たした役割」で実践の教育的意義の検証を行う。

1 教育制度の変遷と小学校における職業指導の導入

(1) 学校教育制度の変遷と職業意識の醸成

1872（明治5）年の学制発布から始まるわが国の学校教育制度は、一貫して国家の繁栄と近代化のための国民の育成が求められてきた。ここでは、教育制度の変遷の中で小学校が職業生活への移行機能をどのように獲得していくかを検討する。

小学校教育の目的が初めて示されたのは、1890（明治23）年の「第2次小学校令」においてであり、「児童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クル」と規定され、さらに、翌年の「小学校教則大綱」第1条で児童を教育するとき遵守すべき趣旨をあげ、「知識技能ハ確實ニシテ実用ニ適センコトヲ要ス故ニ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ撰ヒテ之ヲ教授シ反

復練習シテ応用自在ナラシメンコトヲ務ムヘシ³と定めた。教授する知識技能においては実用性を重んじ、生活に必要なことを強調した。1893 (明治26)年に出された「文部省訓令第12号」では、「教育ト労働トハ劃然トシテ殊別ノ界域ニ立チ⁴と、既に教科学習と労働に関する内容とが乖離した学校教育を批判し、改善の方策として「科学及技術ト実業ト一致配合スルノ教育ヲ施スコトヲ務メサルヘカラス」とし、教科学習と職業生活への移行準備との融合を求めたのである。1900 (明治33)年、「第3次小学校令」によって尋常小学校は4年、その上の高等小学校は2年の修業年限となった。1899 (明治32)年に改められた中学校令では、中学校の入学資格は年齢12歳以上で高等小学校二学年の課程を修了したものとなった。

1900 (明治33)年の「第3次小学校令」以来、高等小学校が急増した (表1) ため、1907 (明治40)年の「小学校令改正」で義務教育年限を6年に延長した。その結果、尋常小学校の修業年限が6年となり、直接中学校に進むことができるようになり、一方、高等小学校は、従来の尋常小学校の卒業生を受け入れ、中学校へ進学させる機能を失うことになった。「各産業分野における企業の勃興と拡大により工場労働者、とくに熟練工の (ママ) 大量に不足となり、これに対応する学校教育の内容的調整の方が求められた結果⁵とあるように、産業の興隆に応えた初級レベルの技能者、勤労を好む職業意識をもった人材育成へと高等小学校は機能転換をしたのである。

1904 (明治37)年に発行された『小学校事彙第2版』では「勤労を好む習慣を養成する」⁶必要性に再三触れ、「日本人は一般に勤労を賤しみ、労働者を卑下する風があって、勢ひ勤労を好むと、いふ傾向は皆無である、勤労は人生の最下等の事のように思ふて居るのは事実である」⁷とし当時の一般的な職業に対する意識を指摘した。そして、「一般の人間に勤労を好み、寧ろ之を尚ぶ習慣を養成しておくことは、極めて必要なことである。」⁸とし、近代化を阻む旧来の職業意識へ是正における小学校の機能について言及したのである。

表1 1907 (明治40)年における高等小学校の増加率 (対1900 (明治33)年比) (倍率)

	明治33年	明治40年
2年制高等小学校	259	1767 (6.82)
3年制高等小学校	341	320 (0.94)
4年制高等小学校	4523	7139 (1.58)
合計	5123	9226 (1.80)
内尋常高等小学校	3619	7881 (2.18)

文部省『内外教育制度の調査』第4輯 (1932年) をもとに筆者が作成。

高等小学校の制度的改変は、1910 (明治43)年の「文部省訓令第26号」にみられる。そこには「近來各地方ノ高等小学校ニ於テ概ネ農業又ハ商業ノ教科目ヲ加設スルニ至レルハ尋常小学校卒業生ニ対シ更ニ普通教育ヲ施シ品性ヲ陶冶シ常識ヲ進ムルト共ニ其ノ将来ノ生活ニ緊切ナル素養ヲ与フルニ於

テ最も適当ノ施設ナリトス」⁹と尋常小学校と高等小学校の機能分化が明確となり、「実用的で生活的な教育を与える機関として高等小学校を位置付けることが明らかにされた」¹⁰のである。

2日後に出された『文部省訓令第13号』では高等小学校の目的の1つとして「生活ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ卒業後各種ノ事業ニ従事スルニ一層適切ナル性格ヲ得シムル」をあげ、素養の内容を実業生活に必要な知識や技能と明示し、「各種ノ事業ニ従事スルニ」と具体的に就業を想定した目的設定が行われ、高等小学校は卒業後の職業生活に移行するための準備的教育機関としての性格を強く打ち出したのである。

第一次産業から第二次産業への産業動向の変化のなか、『小学校事彙第2版』で指摘された職業意識の是正及び職業生活への移行準備といった機能が学校に求められ、職業指導の導入が始まる。

1915（大正4）年、入澤宗壽が著書『現今の教育』で米国の vocational guidance を職業指導と翻訳し紹介することで、学校から職業生活への移行支援の概念が職業指導に収斂された。1919年（大正8）年にはわが国初の公的職業指導機関として大阪市立児童相談所が設置された¹¹。その翌年には大阪市少年職業相談所、そして東京市中央職業紹介所・性能検査少年相談部が相次いで開設され少年職業指導や相談に当たったのである。こうして職業指導の必要性が高まるにつれて、学校教育においてもわが国最初の公的な職業指導講習会が1922（大正11）年7月、文部省主催の下で、東京女子高等師範学校で開催され、「職業指導の必要・沿革・意義・各国の状況・将来の職業指導などに亘って」¹²講習が行われた。また、翌年の8月には東京市中央職業紹介所・性能診査少年相談部が第1回職業指導講習会を開催したが、「200余の小学校中申込60校に過ぎずして、来会聴講者が僅かに20名を越さない日もあった」¹³と学校側の関心は低かった。しかし、その後次第に職業指導を取り入れる学校があらわれ「大正11年に赤坂高等小学校、大正12年に小石川高等小学校、13年に中野（之）町小学校、神戸の湊川小学校などはその例である」¹⁴とされている。

小学校における職業指導の嚆矢とされる¹⁵赤坂高等小学校は、1922（大正11）年から職業指導を手がけ¹⁶、「翌大正12年度は、東京市性能診査少年相談部の助力を受けて心理検査疎実施し、引続き13年度から15年度までに職業指導の諸分野につき計画・実施を整備するというように、年次的に仕事を積み上げ、昭和初頭には一通りの職業指導体制が出来上がった」¹⁷と同校発行のパンフレットには記されている。同パンフレットは、職業指導、個性調査、職業選定、職業紹介、就職後の輔導、職業指導系の6章からなっているが、とくに個性調査の章では、第1項に個性観察票、第2項では一般知能検査、特殊能力検査、器械検査、第3項では医学的検査と、児童を科学的に把握しようとする姿勢が色濃く示されている。また、ひとりの児童の指導事例があげられ、過程調査、教師の観察、心理学的検査、査定、で進路を決定したくだりがある。これに対し「“児童とのカウンセリング”が行われていないは遺憾である」¹⁸との指摘もあり、検査などをを用い科学的に児童を分析しているが、人間の職業的発達を促進する側面が弱かったと評価すべきであろう。

(2) 大阪市本田尋常小学校における教育実践の職業指導的意義

既述のように赤坂高等小学校、小石川高等小学校などが小学校における先進的職業指導実践校と一定の評価を受けているのに対し、本研究で新たに大阪市本田尋常小学校における教育実践を職業指導的視点から取り上げる意義は次の三点にある。

第一点は、同校実践に携った校長である三橋節の教育思想を明らかにする必要があるからである。職業指導の制度的嚆矢は、1925（大正14）年の内務省と文部省による「少年職業紹介ニ関スル件依命通牒」であり、この通牒は「職業行政としての職業指導の誕生といってよい記念すべき通牒」に関する通牒のとされている¹⁹。この通牒で設置を求められた職業紹介委員会であるが、大阪市においても大阪市職業紹介委員少年部が作られ、少年職業紹介所と学校との連携が本格化する。この大阪市職業紹介委員少年部の委員となり、後に大阪市少年職業指導研究会の会長となり大阪市の少年職業指導の中心人物となるのが三橋節である。その三橋節が小学校職業指導導入期である大正期中期に校長として教育実践に携る中でどのように職業指導思想を形成したかは事例研究として価値付けられるからである。職業指導の制度上の整備と学校教育における教育改革者の教育思想の結合がいかにか果たされたかを検討する資料として、三橋の実践が位置づけられると判断したからである。

第二点として、それまでの赤坂高等小学校、小石川高等小学校などの実践はそれぞれの学校が発行した小パンフレット²⁰に依拠している。1928（昭和3）年発行の赤坂高等小学校の『わが校に於ける職業指導の実際と指導案』は52頁のパンフレットで、その主な内容は心理検査や医学的検査のデータであり、データと職業選択についての考察は示されているが、教育活動全体を通してどのように職業指導が展開されたかの記録はなく、それに携わった教師や児童の様子も見えてこない。

一方、大正期中期に行なわれた大阪市本田尋常小学校の実践は、1924（大正13）年、校長三橋節が同校の実践をもとに著した『教育刷新の一過程』（新進堂）に依拠することができる。617頁に亘る同書には、3年半に亘る同校の教育実践のみならず著者としての校長である三橋の同校教師への訓示、保護者会での挨拶、三橋と共に実践に携った教師の省察的な記述も掲載されている。一尋常小学校の実践であるが、実践者である教師の中に移行支援への考え方や教育思想の形成過程を探る重要な資料と考えられる。なお、一冊の著書のみには依拠することでは三橋の思想の一貫性を検証するためには不十分であるため、三橋のその他の著作²¹を検討の対象とし、さらに、三橋が残したスクラップブック²²にある新聞の切抜きなど客観的資料を適宜取り上げる。

第三点としては、検討対象の本田尋常小学校の実践は1918（大正7）年から始まる。同校の実践には職業指導の語句こそ現れないが実践の背景に移行機能としての職業指導と深く関わった思想背景があることを示すことで、赤坂高等小学校より4年早い職業指導実践と位置づけることも可能である。また、本田尋常小学校と赤坂高等小学校の実践との決定的相違は、双方の実践が職業紹介法が公布され公的職業紹介所が付設された1921年を挟んでいることである。1918（大正7）年から1921（大正10）年までの本田尋常小学校の実践と1922（大正11）年から開始される赤坂高等小学校の実践とは、職業指導を支援する公的機関が存在したか否かの重要な分岐点の前後に存在しているのである。わが国最

初の公的職業指導機関とされる大阪市立児童相談所の成立は三橋が本田尋常小学校長に着任する翌年であり、この時点では職業指導の語句自体が一般的ではなかったと考えられるからである。さらには、本田尋常小学校の場合、尋常科のみの施設のため高等科に比較し職業紹介所との連携の必要性は少なく、いわゆる選職のための職業指導が強い影響力をもつことはなかったのではないだろうか。参考に1921（大正10）年の大阪市内の尋常小学校を卒業した児童の進路状況を表2、高等小学校を修業・卒業したものの進路を表3に示す。多くのものが進学をする尋常小学校では当時としては職業指導が根付きにくい状況にあった。初期の職業指導の実践が高等小学校に偏るのはこうした理由からである。それゆえ、尋常小学校において移行支援の観点で全学年を通して行なわれた教育実践は、職業指導上意義のあることと考えられるのである。

表2 1921（大正10）年大阪市内の尋常小学校を卒業した児童の進路状況
（％は尋常小学校卒業生11538名を100として算出）

年度	高等小学校	就職	中学校・高等女学校	実業学校など	不詳・死亡など
男子	3327	1032	632	819	148
女子	2344	1306	1107	622	201
合計	5671 (49.2%)	2338 (20.3%)	1739 (15.1%)	1441 (12.5%)	349 (3.0%)

大阪市立児童相談所『大阪市立児童相談所紀要』（1922年）190頁～194頁の「尋常小学校卒業後に於ける児童の状況」の数値を基に筆者が作成

表3 1921（大正10）年大阪市内の高等小学校を修業・卒業した児童の進路状況
（％は尋常小学校卒業生3136名を100として算出）

年度	高等小学校	就職	中学校・高等女学校	実業学校など	不詳・死亡など
男子	0	532	107	377	70
女子	0	612	268	1089	81
合計	0	1144 (36.5%)	375 (12.0%)	1466 (46.7%)	151 (4.8%)

大阪市立児童相談所『大阪市立児童相談所紀要』（1922年）194頁～195頁の「高等小学校修業又は卒業後に於ける児童の状況」の数値を基に筆者が作成

2 三橋節の教育実践を支えた思想や教科

(1) 三橋節と新教育運動

三橋節が自らの教員養成段階でいかなる思想形成の機会に遭遇したか略歴を辿りながら検討する²³。略歴の中の思想形成で影響を受けたと考えられる人物や思想との交流を示す実証的資料は存在しない。しかし、それらの人物や思想と同一のあるいは非常に近い集団に所属していたことを示すことで思想形成上影響を受けた可能性を検討していく。

三橋節は、1886（明治19）年1月に生まれ1904（明治37）年3月に徳島師範学校を卒業した。当時の師範学校第一部の修業年限が5年であることから1899（明治32）年4月に徳島師範学校に入学したことになる。入学時には、4年先輩に後に徳島県名東郡八万尋常高等小学校で分団式動的教育を展開した小野寺安太郎がいた。徳島師範附属小学校は1889（明治22）年にはヘルバルトの5段教授法を導入し教授の改革に努力していた²⁴。その間に師範学校の教職員として村田宇一郎が1899（明治32）年7月から1901（明治34）年5月まで在職している²⁵。村田宇一郎が主事であった附属小学校は「学習指導についても、毎週一回、研究授業を行い、全職員が批評研究」²⁶をするなどの教育を実践していた。三橋が師範在籍中には村田の影響もあったであろう。また三橋自身も1905（明治38）年7月から1910（明治43）年7月まで附属小学校訓導として在職した。当時は徳島県では教授研究熱が一時勃興し、各小学校では模範授業が行われ、附属訓導の三橋はその指導者として頻繁に出張教授に派遣されたようである²⁷。また、三橋在職中に、附属小学校では「明治38年には、『小学校各教科教案様式』（40頁）を刊行し、さらに、明治40年、『教授訓練要綱』（52頁）」²⁸を刊行している。三橋は徳島師範学校の在学中及び附属小学校の訓導として在職中に教科教授を徹底的に身に付けたと考えられる。

1910（明治43）年7月には、三橋は徳島県三好郡辻町尋常高等小学校訓導兼校長及び同町子守小学校校長として赴任するがこの期間については次項に譲る。

1912（明治45）年、三橋は徳島から大阪府女子師範学校訓導兼教諭として赴任する。教育界は児童中心主義傾向にあり、「児童の内にある自身の力を開発することを目指し、知識の量よりも、児童自身の心力練磨を重んじ、自主学习を尊重」²⁹した新教育運動が盛んになる。徳島で教科教授を身に付けた三橋の教師としての姿勢は新教育との距離をどのように定めたであろうか。かれの最初の著作『女教師の為に』（隆文館図書、1918年）の校閲を行った樋口長一は、『八大教育主張』で「自学教育」を述べ新教育運動へ大きな思想的影響を与えた人物である。後の大阪市本田尋常小学校長として、児童の自学、自治、自由、創造を標榜し自習時間を積極的に取り入れる三橋の姿勢と繋がるものがある。また、三橋が大阪に転じた2年後、徳島師範学校附属小学校では、訓導の富田加久三が自由主義教育の一環として、1914（大正3）年11月1日発行の『徳島県教育会雑誌』（第173号）で「最終学年を担任せる余の学級経営」との論文を寄せ、児童の自学自治を進め、自学習慣をつけるため自習時間の設置、自治会の組織などを学級経営の中で示した³⁰。この内容は三橋が本田尋常小学校で行った教育実践と酷似しており、新教育運動として児童中心の自学自治の思潮は訓導として在職した徳島師範学校附属小学校から大きな影響を受けている可能性が高い。

三橋は大阪府女子師範学校に1911（明治45）年から1918（大正7）年まで在職し、大阪市本田尋常小学校に移った。当時、大阪府立師範学校は3校あり、大阪府天王寺師範学校には鈴木治太郎がいた。鈴木は、1905（明治38）年より1917（大正6）年まで同校に在職し、その後大阪市視学として転任する。師範教諭時代の1910（明治43）年に鈴木が著した『初等教育最近実際問題の研究』（寶文館）³¹は当時の教育問題を捉える重要な書籍である。大阪市立児童相談所の開設に尽力した三田谷啓（さんだや・ひらく）を当時の大阪市助役関一が東京から招聘するきっかけになった著書とされているからで

ある³²。三橋と鈴木が同時に師範学校教諭であった時期は7年弱となり、少なからずこの間に相互に影響しあったと考えられる。

三橋は1921（大正10）年より大阪市視学となるが、鈴木治太郎が既に同視学として1917（大正6）年に赴任している。鈴木治太郎は1929（昭和4）年まで大阪市視学を勤めた。三橋の視学在任期間は1921（大正10）年から1927（昭和2）年であり、視学時期においても鈴木との在任期間と重複する³³。三橋と鈴木との関係は、その後、1928（昭和3）年、三橋が会長を務める大阪市少年職業指導研究会の理事として調査及び研究に関する部署を鈴木が担当することからも確認できる。大阪府天王寺師範学校及び大阪市視学時代を通じ三橋が鈴木³⁴からうけた影響は、その後の三橋の教育活動に大きく左右することになるであろう。三橋の教員養成の段階から教職に就き実践を展開し、さらには管理職として学校経営そして教育行政に携わる半生は、わが国への新教育の導入と並行していた。教育刷新の名のもとでの同僚との実践や人的交流を通じ三橋の教育思想は新教育の色濃い時代の影響を大きく職業指導へとシフトした可能性が高い。

(2) 三橋節と手工教育

三橋節の教育実践において特徴的であったことに手工科への傾注がある。

学校教育における手工科の教育的な意義は、森有礼が、1887（明治20）年に文部省主催手工講習会で「手工農業ノ学科ハ（中略）全ク児童ニ勤勞ノ習慣ヲ要請シ其長スルニ及シテハ以テ独リ其一己人ノ自保自治ヲ得ル」³⁵とした訓示があるように、手工は勤勞習慣を身に付け将来生活において個人を自立させる機能があると職業指導が意図するもと非常に近いところにあった。

既出の『小学校事彙第2版』の手工の教授要旨解説では「一般の人間に勤勞を好み、寧ろ之を尚ぶ習慣を養成しておくことは、極めて必要なことである」³⁶となっているように、円滑な移行の妨げになっている「勤勞を賤しみ、労働者を卑下する」職業意識の是正機能を手工に求めたのである。

三橋が附属小学校訓導として在任中の徳島師範学校では「明治41年3月26日、義務教育年限延長実施で6か年となり、手工科を必修科目として手工場を拡張した」³⁷とある。1907（明治40）年の「小学校令改正」を受けてのことである。こうした附属の対応に対し三橋は「付属に於て、絶へず地理、図画、手工の教科主任としてその研究に特に主力を傾注してゐた」³⁸との記述があり、円滑な移行機能が期待された手工と三橋との結びつきを強めたのは徳島師範学校附属小学校訓導在職中であった可能性が高い。

こうした時代背景のもと、1910（明治43）年7月、三橋は徳島県三好郡辻町尋常高等小学校訓導兼校長及び同町子守小学校校長となる。二十四歳で赴任した三橋の二年の在職中の様子は「僅か二年の間に彼の成績は、めきめきと音を立てゝ来た。彼は赴任するや直に、産業開発と教育の不可分性を高調して、臨時町会を召集させ、手工教育の充実を説き伏せ、前代未聞の手工教室を完備させたかくて町の実情と深く握手したこの新教育は其一郷を生き活きと湧きたたせるに到った」³⁹とあり、産業社会への円滑な移行をめざし手工教育を推進し、地域の活性化を図ったようである。三橋の教育実践の

方向性が教育と産業との連携を企図するものであったことを示している。同校では、三橋赴任の前月「明治43年6月24日、手工科を加設尋常1学年から3学年までは毎週1時間4年生からは高等2学年迄毎週2時間加設することゝなつた」⁴⁰とあり、手工教室を完備させるにはいいタイミングで着任したといえる。三橋が使用した方法とは産業開発と教育とを有機的に機能させることによって生じる教育効果を意図したのである。その要となつたのが手工教室である。また、辻町尋常高等小学校訓導兼校長在職の1911（明治44）年、三橋は文部省試験検定に合格し、中等学校教員の手工科免許を取得する。また、大阪市視学時代、大阪市教育部に籍をおいた三橋は、部内に手工図画研究会を創設している。こうした三橋の手工への傾注は、その教科の特質と自らの教育実践の同質性を感じ取ったからではないだろうか。森有礼の指摘にもあるように手工教育がもつ「勤勞ノ習慣ヲ要請」する特質と共鳴する教育思想を三橋はもち合わせた可能性は高い。

3 三橋節在職期間の大阪市本田尋常小学校の教育実践

(1) 大阪市本田尋常小学校における学校改革への条件整備

大阪市本田尋常小学校は、1876（明治9）年、大阪府市街第3区に東小学校として創立。1889（明治22）年に大阪市が誕生し、1992（明治25）年より大阪市本田尋常小学校となる。三橋節は本田尋常小学校長を1918（大正7）年1月23日より1921（大正10）年9月12日まで務めた。三橋在任中の在籍児童数を表4に示す。児童数は年度毎なので1917（大正6）年度から表示する。

表4 大阪市立本田尋常小学校在籍児童数（1917(大正6)年度～1921(大正10)年度）（人）

年 度	1917(大正6)年度	1918(大正7)年度	1919(大正8)年度	1920(大正9)年度	1921(大正10)年度
在籍児童数	1657	1759	1713	1719	1832

表中の数字は大阪市立本田小学校『大阪市立本田小学校 創立100周年記念誌』1976年32頁の数値による。

三橋が大阪市本田小学校の実践を記した『教育刷新の一過程』は三部構成となっている。第一部は序、第一章、第二章から成っており、当時の学校教育が抱える課題、学校経営の方針及び主に赴任した1918（大正7）年1月より1919（大正8）年3月までの実践について記されている。第二部は第三章、第四章、第五章から成っており、1919（大正8）年4月より1920（大正9）年3月までの赴任一年後の実践、そして第三部は第六章、第七章から成っており、1921（大正10）年9月までの残りの勤務期間の実践及び実践に携った教師の実践に対する省察が記述されている。

「序」では、大阪市本田尋常小学校の実践を世に問う理由を以下と記述している。当時は教育刷新の語句で教育改革が叫ばれていた。しかし、実際の教育現場ではその成果が現れていない事態を「我が国に於いて、所謂教育刷新の理想的提唱は汗牛充棟も畜ならざる盛況を呈しながら、其の刷新過程の実際的研究と実行力の示現が余りにも貧しいではないかといふ点である」⁴¹と指摘している。「第一章 赴任前の局外観」では教師への不満として、「教育的気迫が弛廢して、教育の効率が余りに低

級]⁴²なっている状況をあげ、著作『女教師の為に』⁴³の一節を引用し、その理由を「教育の事は努力の反応を厳密に測定し難く且つ对手が幼稚な子供であるから自然教師の活力に弛みが生じ易いといふやうなことから不知不識精力徒費の弊に陥るのではなからうか」⁴⁴としている。こうした教師の職業意識の脆弱さに対する指摘が「教育者ほど自己の勤怠が直に他に直接の影響を与へることの甚大なものは少ない」⁴⁵との教師の専門性を意識した職業的発達を求めるきっかけとなったと考えられる。

「第二章 学校改革の意図」では、職員の意識を喚起するために「第一節 先づ職員の覚醒を促す」において校長として授業参観、授業実施、成績の比較分析、職員からの意見聴取など積極的に行った結果、収集した教育上の問題点として以下の9つを挙げている⁴⁶。

- 1, 教育の分化的方面（個別指導）の重んずべきを忘れて同化的方面（一斉指導）を専要とせる事
- 2, 児童の能働創造性を無視して干涉注入を事とせる事
- 3, 実際を省慮せざる一般論にかぶれ、且つ教育作用に対する総合的省察を閑却せり。
- 4, 有意的教育作用を偏重して、教育の生命たる無為的自然的に与ふる人格的感化を軽視せる事。
- 5, 発達の過程段階を顧念せずして結果本位的完全化に囚れ。
- 6, 直観、経験作業を軽視せる言語文字過重の教授型式を套襲せる事。
- 7, 教室教授を過重して機会教授を閑却せる事。
- 8, 設備及び教師の勤務活動の上に透徹せる統一体系を具有せざる事。
- 9, 家庭、社会、及び児童の実生活と没交渉の弊著大なり。

以上は、教育計画を策定にあたって、本田尋常小学校の教育実践を前に行った診断的評価であり、これらの課題を解決するための教育改革が三橋には求められたのである。

「◎あゝ覚醒せねばならぬもの」では、課題に対応するための教師への要求が示されている。「一、生活理念を確立し崇高なる職務観念を持し、以て自己本然の向上発展を期せねばならぬ」としている。「崇高なる職務観念」には教師としての職業意識を求めた三橋の強い思いが表現されており、それぞれが教師としてもち合わせている資質を伸張させることを求めている。三橋はこの文を通じ教師に対して職業的自覚を高めそれを発展させることを求めているのである。換言すれば校長三橋節は教師の専門性を意識した職業的発達を求めたことになる。

「第二節 経営方針を協定す」では職員との共通理解のもとで定め学校経営にあたる姿勢を「教育実質改善の三大綱領」に示した。そのひとつに「一、生産的能率の向上を期すべし。」がある。「国家の実力の向上せしめんが為には、国民各個の生産的能力の陶冶を専要とす。生産的能力とは自己の思念労作によりて何物かを創造して人生の向上に寄与する力の義なり」⁴⁷とし、国家を支える生産能力育成と個人の人生の高揚との関連をしめしている。しかし、生産性にかかわる勤労への志向を疎外するものとして、既に紹介した「一般に勤労を賤しみ、労働者を卑下する風」がある。こうした中で、「確乎たる信念を持し、働と趣味とを具有する全き人」⁴⁸を育成することに公教育の在り方を示している。「確乎たる信念」とは先にあげた「自己の思念労作によりて何物かを創造して人生の向上に寄与

する力」であり、働くことで何かを生み出し人生の発展に資するその人固有の職業意識をさすとも捉えることができる。

教育目標たる「校是」では、大阪市立本田尋常小学校に赴任3ヶ月目に教員に対し「吾人ハ各々熱心、公正、親切ノ三徳ノ体現ニ努メ、精神的ニ一致協力シテ、以テ国民教育ノ理想ノ実現ヲ期スベシ」⁴⁹とし、その「三徳の体現」として以下の釈義を示した。

「正善の履行は人として真に生くべき要道である。而して吾人は職に人を真に生かしむべく、直接輔導の任に在る者であるといふことを先ず自覚せねばならぬ。

(中略) 夫れ吾人は一意専念、熱心(克己精進)を根として、公正(破邪養正)の幹を太らせ、親切(至愛共生)の花実を結んで生の使命を遂ぐる真人たらんことを目当に、後進国民の誘掖輔導の負託を全うしようと云うのである。之を以て純真の教育者の立脚地と確信する。

『進みつゝあるものに非ざれば児童の伴侶たる能はず。』⁵⁰

教育目標であり校是の解釈としての釈義で教師は「職に人を真に生かしむべく、直接輔導の任に在る」ものとしている。「職に人を真に生かす」とは、二つの解釈ができる。一つは教師自身が教職に自分自身を活かすことであり、もう一つは、当時、輔導が「自学輔導」などの用いられかたで児童生徒の主体性を導き出す教育方法として使用されていた⁵¹ことを考えると、「輔導の任に在る」であるは、児童をして職業に自らを活かすように導くという解釈もできる。

「進みつゝあるものに非ざれば児童の伴侶たる能はず。」も教職という専門性への厳しい要求をおこなった三橋の思想が現われている。常に教師としての研鑽を積み専門性を追求するものでなくては教師に値しないとの見解は、教師の専門性の観点から職業意識の向上を求め、学校経営にあたった校長が存在したことになる。三橋の中では、教師の職業意識を向上することが即ち児童をして「職に真に生かす」教育環境をつくることといったつながりが暗に成立していたのではないだろうか。

(2) 『教育刷新の一過程』の実践記述の構成

『教育刷新の一過程』は、三橋の教育理念や教育方針が述べられた理論的な部分があると同時に、その実践記録と担当した教師による評価が示されている所に価値がある。赴任一年目(大正7年度)の活動を記した『教の葉第一輯』は、本来、単独で編集発行されたものを本書『教育刷新の一過程』に摘録したのである。

『三橋スクラップブック No.1』にある新聞の切抜き⁵²では本田尋常小学校は「大阪市小学校中最難治校」であったとされている。どのように難治であったかは確認できないが、後に引用する『本田創立100周年記念大阪市立本田小学校』に寄せられた一文に、「2年・3年はたびたび先生が交代、ごたごたしてクラスもしまりがなかった」⁵³と当時の様子が語られているところから、ある程度の想像はつく。こうした本田尋常小学校において赴任一年余で、教師という職業の専門性を希求し、自らの経営に教職員の共鳴を求め、学校運営に於ける綱領を一緒にまとめたのである。但し、当時は「1916(大正5)年より物価騰貴し、都市下層階級の生活難が深刻化しはじめ、また、17年はじめより、に

わかに労働争議が頻発，生活問題・労働問題は社会的政治的に問題化しはじめた⁵⁴とされ，児童を取り巻く環境も多くの問題が表面化した時代でもあった。こうした時代背景と赴任校の実際に対し三橋はさまざまな手立てを講じ，教育改革に取り組んだのである。

9つの大項目に中項目をつけ教育実践の綱領を記している。中項目にはさらにいくつかの小項目が列記され，仔細にわたり校長三橋の考えを浸透させようとしている。ここでは総てをあげることが出来ないが，実に120頁から199頁にわたっている大項目及び中項目を表5に一括掲載することにより，その綱領の緻密性を示す⁵⁵。

表5 『教の朶』第一輯所載事項一覧

大項目	中項目
学級経営着眼要目	児童熟知，方針確立，功過省慮，向上自奮
学校行事大綱	毎日行事，毎週行事，毎月行事，毎学行事，学年暦
尋常小学校に於ける訓練過程の大体観	尋常第一，二学年，尋常第三，四学年，尋常第五，六学年
日常実践指導主眼系統案	熱心なれ，親切なれ，公正なれ
児童学用品要則	教科書，練習帳，用具及び材料
尋常小学校に於ける教授過程の概観	尋常第一，二学年，尋常第三，四学年，尋常第五，六学年
各科教授上の主眼並に注意摘要	修身科，読み方，綴り方。書き方，算術科，歴史科，地理科，理科，体操科，唱歌科，図画科，手工科，裁縫科
職員の事務分掌要則	教務係，庶務係，衛生係，備品管理係，消耗品受払係，校園係
公定諸表簿記録要則	一般的注意，教案，学年打合記録，学級経営記録，校外教授記録，看護日誌

「第四章職員の努力」の「第二節 職員相互に修養向上の途を構ず」では実際に本田尋常小学校で主に教師の専門性向上のための実践内容10項目が挙げられている。特に重要な「学年打ち合わせ会」について触れる。ここでは単なる事務連絡に終わらせることなく，各教員に研究分担を定め研究発表の機会とした。この研究の成果は継続すべく，担当者はこれまでの記録に対する修正意見を付して打ち合わせに望み，教育資料としての内容の高次化に努めた。

その他，男女各二学級の編成の学級に対し，二名の訓導が男女別に各々二つの学級を共同的に担当経営した「二学級共同担任制の実施」では，複数の担任で児童の発達を見取る環境づくりを行った。

「第五章 児童の自学自治」では，現在の注入式講演本位の一斉授業では教師の手で落伍者を出すと批判し，「児童の受動的地位より発動的立場に転向せしめ，学習動機の作興に努め，妥当なる学習要項を会得⁵⁶させることを強調している。自治についても「児童の自己活動の自由を尊重」するも三橋の教育活動の4つの基本の一つとなっている。この章では実践を11項目あげている。その中で「校外教授の励行」については特筆すべきものがある。これまで年に2回実施してきた従来の物見遊山的な遠足は1回に減じ，残った経費で校外教授を行うことにし，さらに保護者会組織（後述）が経

表6 校外教授予定の場所並びに修学旅行地

尋常第一学年	土佐稲荷(桜)、九条公園、天王寺公園、住吉、堺、中ノ島公園、大阪城、築港。
尋常第二学年	土佐稲荷、十三、中ノ島天王寺公園、濱寺、府庁、市役所、区役所、消防署、警察署。
尋常第三学年	土佐稲荷、十三、稗島、川口波止場、中ノ島公園、狭山池、天王寺公園、大阪城、郵便局、梅田停車場。
尋常第四学年	府立農学校、市民博物館、動物園、商品陳列場、マッチ工場、四条畷、柴島方面、消防署、堺、高津生国魂神社。
尋常第五学年	大阪城及城東、製油会社、府庁内権度課、市民博物館、動物園、水族館、桃山御陵、新聞社、中央郵便局、造幣局、電話交換局、商品陳列場、兵営及び砲兵工廠。
尋常第六学年	市民博物館、動物園、水族館、公設市場、職業紹介所、農学校、紡績工場、製材所、大阪鉄工所、九条発電所、榎原神宮、大阪測候所、電燈社、工業学校、伊勢神宮、図書館及び富国神社。

費を補助することになり、毎月一回施行するにしたのである。つまり、社会的な見学を毎月1回実施したのである。現在の学校教育で言えば、時間的規模において特別活動の域を越え、総合的な学習の時間に拡大した教育活動といえる。各学年の見学場所を表6に示す⁵⁷。

校外教授の実施に際して、「団体訓練の徹底」「準備計画の周到」「家庭の諒解を求める」等苦心した点をあげているが、この校外教授の場所一覧をみると職業意識の伸張を求める場所の設定が目立つ。とくに学年が進行するにつれ児童の卒業後の進路となる可能性のある学校や事業所を見学地として選択しており、児童の職業的な発達段階を考慮しているという。たとえば、第四学年にマッチ工場があがっているが、大阪に於けるマッチ産業は「1904年では職工10人以上の工場は65、企業は50を数えるに至った。いくつかの企業は複数向上をもち、五工場をもつ企業（公益社）さえ出現した。そのため工場の最多職工数は550人（公益社）にとどまったが、企業の最多職工数は1915人（同社）に達した」⁵⁸とあり、児童の将来の職場となる可能性が高かったのである。第六学年に職業紹介所を校外教授の場所としている。ここに至り、校外教授が児童の将来の職業生活に関連した学習を意図的に行っていることがわかる。本校外教授は、尋常小学校における6年間の発達段階に沿った、校外での体験活動をととした職業意識の向上に努めた実践と言える。

(3) 大阪市立本尋常小学校が求めた学校の社会化

三橋在任時の本尋常小学校は教育活動を行なうにあたり校外の第三者との連携を大規模に企画した。三橋はこうした教育環境の創造の背景となる概念を第六章第二節の「学校教育の社会化問題」で明らかにしている。

三橋は学校の社会化を対内的（求心的）と対外（遠心的）の二種類に分けている。対内的社会化については、「学校教育それ自体を社会化することを意味するのであつて、夫は学校教育と生活との関

係を出来るだけ接近せしめようとの運動に外ならぬ」⁵⁹とし、学校と生活を接近させることで学校教育資源をつかい社会性を育むことの重要性を説いた。そのため教授方面とし教科指導においては、「教材をつとめて郷土化し、具体化し、実際化すべく、教授上では、(一) 児童の個性を尊重して自己活動を旺盛ならしむること (二) 直観作為発表を重んじて特に応用創造力の啓培に努むべきこと。の二つがその綱領たらねばならぬ」⁶⁰とし具体的な方策を、機会教育を重んずること、校外教授を励行すること、自学及び共学の奨励、作業訓練並に芸術的陶冶を重視すること、教科書教授的取り扱いの弊を打破すること、と列挙した。教科指導における教職としての専門性の向上を目指したものを捉えられる。

一方、対外的社会化に関しては「学校をして社会教化の中心機関たるの権威を完うせしめたいといふ理想の実現を期すべきである」とし、「第一は、学校開放問題を解決づけねばならぬ。即ち運動場の開放、文庫の開放、其他特別教室の開放施設を整うべきである。第二には、教育の宣伝に努むること。それが為には常例教育講演日を設けること。お祭り騒ぎの弊を打破して改良せられたる教育的展覧会運動会学芸会等を公開すること。第三には、児童相談、職業相談、卒業生並に一般青少年の指導に応ずる施設を完備する事等が、是非とも学校において行はれねばならぬ当面の問題であると信ずる。」⁶¹としている。

実際、三橋が本田尋常小学校で行った学校の対外的社会化については、保護者会の創設、学区教育会の整備、青年団の組織、実業補習学校の創設等がある。学区教育会及び青年団は事務局を小学校内に置き、積極的に社会に学校を開放した。赴任3年半であり、時間を必要とする対外的社会化については三橋のその後の教育活動によって実現されていく⁶²。特に、体外的な社会化の第三にある「児童相談、職業相談、卒業生並に一般青少年の指導に応ずる施設を完備する」は、「師生同心」に依拠した相談活動への関心を強く示している。教育実践の成果が現れ、同校で児童相談や職業相談の用語が使用された同時期、大阪市では大阪市立児童相談所、大阪市立少年職業相談所の開設が相次いだのである。

(4) 地域社会との連携

保護者会は当初は学校の教育状況を説明し、保護者からの意見を受ける場であり、「更に学校教育助長機関としての保護者会を組織するの必要を認め、大正九年四月に左の規約に拠つて之を創設することになった」⁶³とし三橋は「児童保護者会」を創設するのである。1920(大正9)年度の在籍児童数は1714名で、収入から特別寄附金を減じた全学年の寄附金合計が6470.20円であり、児童一人につき平均3.8円の寄附金を徴収していたことになる⁶⁴。使途の内訳を⁶⁵みると殆ど学用品である。保護者会成立以前の、各自に購入を任せたり、逐次購入の為の集金をしていた時期から較べると、学校が学用品を共同購入しその統一を図るといことは教育効果を上げる方向で作用したと思われる。

三橋自身「児童の学用品の大部分を給与することが出来、なほ校外教授の励行、自習方便物の提供、疾患患者の手当等の上に直接利するところが多かつた」と評価している。学校経営においての財源確保

は教育活動の保障に不可欠である。発達段階に即した学習場所の設定によって行われた毎月の校外教授の財源もこうした組織によって支えられていた。

その他「本田教育会」や三橋在任中に組織された「本田青年団」にも基本には本田尋常小学校の教育を充実させるための財政的援助の意図がはたらいている。こうした背景には義務教育費の貧弱がある。1918（大正7）年の「市町村義務教育費国庫負担法」までは、公立学校財源構成でみても国庫補助は1%を超える事はなかった。負担法成立後も、成立当年は7.8%の国庫補助があったが、その後は4%以下になり依然として府县市町村費で8割以上の教育費を賄わなくてはならなかったのである⁶⁶。「本田青年団」を組織するに当たって「一挙にして貳万数千円の寄附金が集ったから、文庫を創設し其の他一通りの設備を整へ、貳万円を団の基本金として残預金三千五百余円を対象九年度の経常費に充つことにした」⁶⁷とあり、本田青年団は立ち上げに際し巨額の寄附金が集ったことになる。それは、本田教育会の1920（大正9年）の収入1,745.79円⁶⁸を見ても、その10倍をはるかに超えた額が集ったのである。こうした寄附金をもとに書籍を購入し青年団管理の図書を所蔵することになったのである。かくして本田青年団の図書は、本田尋常小学校の教師の研修、児童の勉学に大いに活用されるようになるのである。すでに「職員の努力」のところで述べた「学年打ち合わせ会」における、各教員に研究分担を定め研究発表の機会を設けたが研究のための参考図書購入の資源もここから捻出している。

さらに三橋在任中に行われたこととして、本田実業補習学校の設置がある。1920（大正9）年4月⁶⁹のことである。設置理由において、三橋の当時の「教育の機会均等」と現実の乖離を批判的に述べている⁷⁰。実業補習学校の設置に関する箇所に記載されている記述であるが、当時の教育への強い不満を示している。中には階級格差を強く意識した部分もある。弱者の側に立ち、機会均等及び公正を求める教育観から、実業補習学校を設置したことが示されている。三橋は、本田実業補習学校の生徒として本田尋常小学校の卒業生のみを念頭に置いていたわけではない。「之に更に他府県より移入せる小学校卒業程度の区内在住青少年の実務従事者は倍加するものがある」⁷¹とし、大都市大阪に流入してくる地方の青少年に教育機関を提供するという考えも併せもっていたのである。

もうひとつ、三橋節在職中の大きな事業があった。それは、小学校高等科の設置である。表4にあるように、1921（大正10）年には在籍児童が100人以上一気に増えている。これは、本田尋常小学校が高等科を設置し、本田尋常高等小学校と改称するためである。三橋はその年の9月に大阪市の視学として本田尋常高等小学校を去るのである。

地域社会との連携による学校の社会化は、人材や財源において大阪市本田尋常小学校の教育活動を支えていく。大正期中期の三年半という短い在任期間にこれだけの教育改革に三橋を取り組ませたものは何であったか。児童に関する教員の教職における専門性の向上と児童の職業生活への移行への強い願いをもった三橋の教育思想そのものが教育改革の実践として具体化したと捉えることはできないだろうか。このことについては次項で総括的に検討する。

4 大阪府本田尋常小学校の教育改革における職業指導思想が果たした役割

(1) 教師による教育実践への省察

本田尋常小学校校長三橋節の教育改革の実践において導入期にあったわが国の職業指導思想が教師の取り組みにどのような影響をもたらしたかを検討してきた。こうした実践を評価するには、児童、教師、保護者、地域、教育行政関係者などのさまざまな視点から検証する必要がある。既述したが、『教育刷新の一過程』の第六章第三節には、三橋と実践を共にした教師たちの記述がある。各学年の担任である10名の訓導が、三橋の教育理念のもとでの教育実践における児童や自分自身の変容を記述している。その一部の内容を示し、三橋の教育理念をどのように受け止められ教育実践に活かされていったかを検討する。

「尋常第三学年を受け持ちて」として訓導の佐々忠兵衛が1年間の実践を15頁⁷²に亘って記述している。序では学級経営方針を「一、何事も本気でせよ…熱心の徳」「二、自分で勉強せよ…自習の習慣」「三、きまり正しくあれ…規律の習慣」の三項をあげている。自習の習慣では家庭での自習を指示したが、「家庭に於て自習困難の事情がある児童は学校に於て掃除後約一時間自習せしめた。最初は復習を怠るものが多かったが次第に好むやうになって児童から催促するやうになった」⁷³と担任として経営方針を遂行する為の方策を自主的にたて実践し、成果を「約一年半の経過を見ると学年が進んだ故でもあろうが児童は元気になった。欠席児童が少なくなった。大分心が落ちついて来たことは事実である。今後益々研究して国民教育の本旨に副ひたいと思っている」としている。同学年の訓導木内あいは「遅刻者も少なくなり、不行儀も段々改まり、気が弱くはつきりしなかつた者も元気づいて起居応答がはきはきしだし、自習が盛に行はれかけ、お互に気をつけ合ひ世話し合ふ風が大分伸びて来たやうに思はれます」と学級全体の効力感が高まったと総括している。

勿論うまくいった教育実践ばかりではなかった。第五学年の竹田津永安は学習団を二学期より結成し「自学自治の精神を養ひ各個連帯相助共学の実を挙げ」ようとした。クラスの56人の児童を10の班にわけで自習をさせた。この学年は、「学年打合会で協定して毎朝事業前二十分間以上の予習をし」さらに「五年として一週間二時間の課外復習を協定して」いた。これに学習団の共同学習としての機能を生かそうとしたのである。しかし成立当時は「予は大なる期待をもつて施にかゝつたが、児童は概して冷淡水の如き態度で（二、三よるこんだものもあつたが）あつた」と実施当初の児童の反応は冷たかったとしている。学級に新しい制度を導入する場合に起こりうる現象であるが、当初傍観的な態度であった団長が団員を励ますようになり、気乗りしなかつた団員も自己及び自己学習団の成績が発表になり自奮の念や競争の念を生じるなど事態は好転したのであった。「成績もたしかによくなってきたやうだ。ことに団長副団長の成績は著しくよい。しかし最劣等の児童の成績はそれほどよくはない」⁷⁴と学習団の共同学習に積極的に取り組んだ生徒への教育的効果が顕著であったと総括している。

以上『教育刷新の一過程』に転載されていた「教の葉第二輯『この一年』」の一部を見た。多くの教師は、『教育刷新の一過程』の「第二章第一節 先づ職員の覚醒を促す」に書かれている基本に忠

実ではあるが、教育実践においては個々の教師の裁量で幅広い方法をとっている。三橋の対内的、対外的社会化、自学の習慣、共同学習など様々な教育理念を、それぞれの教師がそれぞれの工夫で実現に向けて努力していることがわかる。三橋は赴任2年目にして教師が自由裁量で彼の教育理念を実現するまでに学校経営を進めていた。当時の教育実践のほんの一部の記録であるが、導入期にあった職業指導の思想的背景の下で、現場の教師に「職に人を真に生かしむ」考えを示し学校経営を行うことで、少なくとも制度的、内容的に教育改革を果たした事例として位置づけることができるのではないだろうか。

(2) 卒業者の教育実践への見解

1976(昭和51)年2月10日に発行された『大阪市立本田小学校創立100周年記念誌』の21頁に同窓生の「大正11年3月卒業 山縣二雄」が「わが6年間の思い出」を寄稿している。年代的には山縣が3年生の1月に三橋が校長で赴任し、6年の9月に転出したことになる。当時の様子を伝えた次の部分は三橋の教育実践に対する一児童の見解を知ることができる。

(前略) 2年・3年はたびたび先生が交代、ごたごたしてクラスもしまりがなかった。4年生になって、藤原先生の担任で初めて落ち着き、1年の斎藤先生以来、久しぶりにクラスらしくなった。5年か6年の時、下校の途中で電車の車掌台に立って学校の方を見ておられる藤原先生(すでに他校へ転任)を認めたわたくしたちが、一斉に歓声をあげると、先生は手を振って答えられる。にこにこした顔と茶色の背広姿、以前と変わらない先生がなつかしく、いつまでも手を振った。

5・6年は原田仲助先生。全校をきりっと引きしめた名校長三橋節先生と同郷の徳島県美馬郡貞光町の方。1組の原田先生、2組の牧野先生と男子組は2人の優秀な青年教師に恵まれて、はちきれほどの元気なクラスになった。冬の朝、赤レンガを敷きつめた校庭が雪で白一色になった。三橋校長総指揮の雪合戦が始まる。(中略) ダルトン・プラン、「児童の世紀」、小原国芳などという言葉が、自然に私どもの耳にも伝わった。1組も2組も自分の担任を仰いで生きがいを感じ、隣の組の先生にも尊敬の目を向けた。小学校の黄金時代が5・6年になってめぐって来たのである。

(中略) 受験勉強などしなくても実力はついていると原田先生はいわれる。クラスの者は、自発的に始業時の1時間以上も前から教室で喜び勇んで自習する習慣がついていた。6年第学期にはいって整理的な勉強を、放課後学校で少ししただけだった。

そして、本田小学校に別れを告げた。大正11年3月である。西には六甲の山、東には生駒の山なみが、澄んだ空にくっきりと見える頃だった。

(現在 岡山県金光町)⁷⁵

冒頭の部分から本田尋常小学校が「難治校」であったことが裏付けられる。「1組の原田先生、2組の牧野先生と男子組は2人の優秀な青年教師に恵まれて」では、二学級共同担任制を示している。

「三橋校長総指揮の雪合戦が始まる」部分では校長三橋の児童にどのように接し、児童に受け入れられているかが分かる。「ダルトン・プラン、『児童の世紀』、小原国芳などという言葉が、自然に私どもの耳にも伝わった」では、「学年打ち合わせ会」における研究発表の成果が児童にまで広がった証かもしれない。但し、ダルトン・プランについては「1922（大正11）年7月、欧米教育視察から旗帰国した沢柳（政太郎…著者注）は、ダルトン・プランを紹介した」⁷⁶とあり、山縣の本田尋常小学校卒業以降に国内で紹介されており山縣の記憶違いかもしれない。「1組も2組も自分の担任を仰いで生きがいを感じ、隣の組の先生にも尊敬の目を向けた」では、二学級共同担任制が児童にとっても効果的に作用をしていたことが分かる。「クラスの者は、自発的に始業時の1時間以上も前から教室で喜び勇んで自習する習慣がついていた」では、自学自習が実際の児童の学校生活に浸透していたことがわかる。山縣の卒業半年前の9月に三橋校長は転出するが、難治校の児童をして3年半後に「小学校の黄金時代が5・6年になってめぐって来たのである」と感じさせることの出来た本田尋常小学校の教育実践は、児童から高い評価を受けたといえるであろう。集団に於ける自主的な行動、自学の習慣、師生同心による向上発展への意欲など本田小学校で育成されたものは、児童への社会的、職業的自立の基礎を築いたのではないだろうか。

本田尋常小学校における実践は、6年間を通じて職業意識の向上をめざした、移行機能を有する職業指導的実践であったといえる。

(3) データが示す教育改革の成果

三橋の教育活動の特徴はその活動の必要性をデータを持って示すところである。早い時期より進路調査を行い以下の進路先の実際を示している。

表7 本田尋常小学校進路内訳（1918（大正7）年～1920（大正）9年）

年 度	高等小学校入学者		中等学校入学者		其他主トシテ実務ニ従事セルモノ		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
大正七年三月卒業	78	38	7	14	17	26	102	78
大正八年三月卒業	61	52	13	22	34	24	108	98
大正九年三月卒業	73	45	27	22	14	21	114	88

* 『教育刷新の一過程』370頁表を罫線を加え見やすくした

表7は、1918（大正7）年1月から1921（大正10）年9月まで在任した三橋の教育活動を反映している。三橋の「職に人を真に生かしむべく、直接輔導の任に在る」者として教師の任務をとらえた教育方針は、結果的に男子の中学校入学者を4倍近くに増やしている。因みに表2で示した1921（大正10）年の大阪市における尋常小学校卒業者のうち中学校及び高等女学校入学者は15.1%⁷⁷であり、本田尋常小学校の24.3%（卒業者合計202で中学校進学者男女計49を除いた百分率）は、地域差なども

あり一概に比較できないが、難治校のレッテルを貼られた学校の教育改革の成果を示す数値と言える。毎月の校外行事など体験的な学習をふんだんに取り入れ職業指導的な教育活動を行うことは児童の職業的な価値観を高め、学習意欲につながったと考えられる。一方、卒業後直ちに実務に従事する卒業者もここ3年毎年58名～35名いることがわかる。こうした児童には、一層本田尋常小学校の教育実践が就職の際の円滑な移行に活かされたであろう。

おわりに

ここに保護者会で保護者から「卒業後の志望決定について」の質問に対し三橋が行なった回答が「人間処世の要諦は適材適所を得るといふことにあると思われれます。そこで幾多の故障を排してなるべくお子の能力性行に適合せる進路に向かわせるやうに配慮する事が肝要であります。…(中略)…然し従来は一般に学校の用意も足らず、この事が十分に行なはれて居らなかつた感があるやうですから、今後は徹底的に之が連絡協調をおはかりしたいと存じて居ります⁷⁸。」として残っている。進路先の選択を児童の能力や態度を配慮しながら進めていく指導が学校では十分行なわれていなかったことを反省し、保護者との連携によってこうした事態を打開することを訴えている。当時の学校教育の職業指導へのかかわりの評価は「(職業指導に対する…三村注)教育者の叫びが不思議なほど微弱で随つて産業界の人々などは殆んど考へて居らぬ⁷⁹」というのが一般的な見解であり、三橋の答弁がいかに先進的なものであったかがわかる。

『教育刷新の一過程』において前著作の『女教師の為に』の部分を引用したが、三橋の他の著書にも同様の傾向が見られる。三橋の著作については注21を参照して欲しい。特に、『職業指導実施要綱』(1931)は節目となる著作でそれまでの著作の整理をしている。同書は、『教育刷新の一過程』の実践で確信した内容を『教育の基調を正せ』(1926)でまとめたとし、『普通教育に於ける手工科並に工業化の使命』(1927)では、「現代教育の三大欠陥」として、注入教育偏重、内省自覚の陶冶が不徹底、職業的訓練の不足をあげ、手工科における一貫した主張をもとに教育改革の一環として普通教育に於ける職業訓練の重要性を指摘し、『大衆教育の基調』(1928)では大阪市難波高等小学校長となり本格的に取り組んだ職業指導問題についてまとめた、と一連の著作のつながりを解説している⁸⁰。三橋の最後の著書となる『教学刷新の教育的基調』(1937)では、職業指導に対する見解が次のように示されている。

「職業指導問題は現実の具体人を対象としての教育の実際化、社会化運動に淵源するのであつて、即ち各人の生活と職業とを一如たらしむべく合理的に職業と人をつながらせ、適材を適所に配して個人的生活安定と国家社会の福祉の増進に寄与せんことを庶幾して、その基礎に培はんとする国民教育改造の基調問題である。」⁸¹

こうした見解は三橋の中では教学刷新(教育改革)の基盤にあり、そのためには児童生徒のモデルたる教師の職業意識こそ重要と判断し、教師に教職における専門性を意識させた。そこには、普通科目における職業的陶冶との考えもあり『職業指導と各科教授』(1929)は普通科目における職業指導

について書かれたものである。「従来の観念遊戯化せる所謂一般陶冶主義の弊を打破して、各自の個性境遇に応じて各人を真に生かしむべく、準備的基礎的の職業陶冶を図る事が小学校に於ける職業指導の眼目である」と述べ、さらに、職業的陶冶を図る見地に基づき「各科教授上の刷新を加ふべく大いに研究を要する」⁸²としている。職業指導と教育改革を融合した三橋が次にめざしたものは職業指導の視点にたった教育課程改革であった。

以上、わが国の学校教育における職業指導導入期における教育思想の形成過程を三橋節という一人の学校長を中心とした展開された大阪市本田尋常小学校の実践を実証的に考察してきた。労働者固有の権利意識の芽生えによる労働争議や米騒動、さらには新教育運動を背景とした教育改革の進展、こうした過程で職業指導が導入される中で当時の教育思想がどのように形成されていったかを一般化はできないにしても典型的な事例として取り上げ、検討することができたのではないだろうか。

三橋が用いた「吾人は職に人を真に生かしむべく、直接輔導の任に在る者」は、『職業指導と各科教授』の引用文とも重複するところがあり、職業指導の本旨は本田尋常小学校の実践に反映されていると捉えてよいであろう。また一方で、「教育の事は努力の反応を厳密に測定し難く且対手が幼稚な子供であるから自然教師の活力に弛みが生じ易い」と教師に求める専門性は「進みつゝあるものに非ざれば児童の伴侶たる能はず」との究極の表現を生み出した。尋常小学校実践としては、移行支援の部分が見えにくい日常的教育活動を通して日常の職業的発達を企図していること及びその成果は実践した教師や教育を受けた卒業者の評価、そして残っているデータから検討すると、そこに内在するものは、わが国の職業指導、進路指導、キャリア教育の系譜に普遍的に存在する、学校教育に移行機能を求め円滑な移行を目指し教育改革を進める職業指導的思想であり、その思想が、大正期の『児童の世紀』代表される児童中心主義と融合し教育改革の方向性を特徴付けたと考えられる。

本田尋常小学校を取り上げた意義について検討すると、まず、校長三橋の教育思想は実践を繰り返す中で職業指導的色彩が強くなり多くの改革につなげている。本田小学校の実践は職業教育指導の語句こそ出ていないが、校長の教育活動を辿るにつけ、児童の職業的発達と同様に教師にも職業的発達を求めた具体的な実践は、これまでの職業指導研究でも明らかにされてこなかった部分である。職業指導を支援する職業紹介所がまだ開設されていない中で本田尋常小学校が職業指導の実践を展開したことはその後、わが国で本格的に展開される学校職業指導における思想形成の一側面を反映しているのではないか。産業構造の変化の中でわが国学校教育は「勤労を賤しみ、労働者を卑下する」職業意識を制度的な改変の中で教育の実際化（生活化、職業化）を推し進めていった。またこうした中で生まれた初期的思想の前提に「職に人を真に生かしむべく、直接輔導の任にある」といった児童の移行支援を学校教育に取り入れようとする思想が学校教育に既に内包されており、そこに職業指導の本格的導入がなされたというわが国職業指導生成の特徴も見ることでもできたのではないだろうか。

新教育運動の潮流の中、わが国学校教育の刷新が進んだ大正期において、職業指導的思想はその一翼を担い、教育課程を含めた教育活動全体の見直しに一つの方向性を示していたことが本田尋常小学校の実践では確認された。しかしそうした思想がどのように本格的な職業指導へ移行するかは、三橋

のその後の動きを明らかにすることで迫っていきたい。

歴史的背景の検証においては史料の不十分さ、さらには同時期の事例として一事例に頼りすぎたところに本研究の限界はあるが、今後、新たな実践例の発掘もとにさらなる実際の学校の動きの中からわが国職業指導における初期的過程の研究を進めていく所存である。

[注]

- 1 キャリア教育の定義は、「キャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に対する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。」（中央教育審議会答申，1999）、「キャリア」概念に基づき「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」、端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」（国立教育政策研究所，2004）、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することを通して、キャリア発達を促す教育」（中央教育審議会第二次審議経過報告，2010）と改められている。
- 2 文部省構内実業補習教育研究会『児童生徒の個性尊重及び職業指導』1927年，2頁。
- 3 文部省 a『学制百年史（資料編）』1972年，98頁。
- 4 文部省内教育史編纂会 a，『明治以降教育制度発達史第三卷』1928年，684頁。
- 5 梁忠銘『近代日本職業教育の形成と展開』多賀出版，1999年，77頁。
- 6 同文館『小学校事彙』第2版の第5編教授，管理訓練第1章各科教授の要旨第11節，手工科第2，教授要旨の解説 1904年，17頁。
- 7 同文館，前掲書，18頁。
- 8 同文館，前掲書，18頁。
- 9 文部省内教育史編纂会 b，『明治以降教育制度発達史第五卷』1939年，62頁。
- 10 水原克敏『近代日本カリキュラム政策史研究』風間書房，1997年，478頁。
- 11 この経緯は，三村隆男「わが国に少年職業指導創始期における職業指導論の展開—大阪市立児童相談所の設立に焦点をあてて—」進路指導学研究第23巻第1号，2005年，11～22頁。参照。
- 12 藤本喜八 a「わが国の職業指導の歴史」『年少者の職業指導と労働保護』日本職業指導協会，1950年，18頁。
- 13 藤本喜八 a，前掲書，19頁。
- 14 藤本喜八 b「大正期の職業指導」『日本における進路指導の成立と展開』日本進路指導協会，1998年，35頁。
- 15 増田幸一『日本職業指導（進路指導）発達史—文部・労働行政を中心として』日本職業指導協会，1975年，24頁。
- 16 「早くも大正11年頃より之が施設（職業指導を指す… 著者注）を試みつつあった。」とあり，

- 1922（大正11）年に本格的な開始をしたかは定かではない。
- 17 東京市赤坂高等小学校、『我校に於ける職業指導の実際と実施案』, 1928年, 2頁.
- 18 増田幸一『日本職業指導（進路指導）発達史－文部・労働行政を中心として』日本職業指導協会, 1975年, 26頁.
- 19 鈴木信『日本職業指導（進路指導）発達史－文部・労働行政を中心として』日本職業指導協会, 1975年, 61頁.
- 20 小石川高等小学校の実践は, 校報（職業指導号）（1930年）の小パンフレットにより伝えられている。
- 21 現段階（2010年10月15日）で単著のみであるが三橋の著作は以下の9点である。

注図表1 三橋節著作一覧（単著のみ）

発行年	著作の表題	出版社
1918（大正7）年	女教師の為に	隆文社
1924（大正13）年	教育刷新の一過程	新進堂
1926（大正15）年	教育の基調を正せ	星野書店
1927（昭和2）年	普通教育に於ける手工科並に工業科の使命	図画手工社
1928（昭和3）年	大衆教育の基調	教育刷新社
1929（昭和4）年	職業指導と各科教授	教育刷新社
1929（昭和4）年	職業道, 付就職の栞	教育刷新社
1931（昭和6）年	職業指導実施要綱	文翫堂
1937（昭和12）年	教学刷新の教育的基調	大同館出版

- 22 三橋はスクラップブックを2冊残している。収録されている記事順に『三橋節スクラップブック NO.1』, 『三橋節スクラップブック NO.2』と呼ぶ。

23 三橋の略歴は以下である。

注図表 2 三橋節略歴

西 暦	元 号	月	出 来 事
1886	明治19	1	三橋節生まれる (徳島県阿波郡林村字十善地110番地ノ一)
1904	明治37	3	徳島師範学校卒業 (小学校本科正教員) 徳島県阿波郡西林尋常小学校訓導
1905	明治38	7	徳島師範学校訓導
1910	明治43	7	徳島県三好郡辻町尋常高等小学校訓導兼校長, 兼徳島県三好郡辻町子守小学校校長
1911	明治44	12	中学校教員手工科免許取得 (文部省試験検定)
1912	明治45	7	大阪府女子師範学校訓導兼教諭
1918	大正 7	1	大阪市本田尋常小学校訓導兼校長, 兼本田幼稚園長
1921	大正10	9	大阪市視学
1927	昭和 2	4	大阪市立難波高等小学校訓導兼校長兼浪速第四区青年訓練所主事
1930	昭和 5	8	大阪市立九条第一尋常小学校訓導兼校長, 兼大阪市立九条第一幼稚園園長, 兼大阪市立九条第一商工専修学校校長
1937	昭和12	3	大阪市立堀川尋常高等小学校訓導兼校長, 兼大阪市立堀川商業青年学校校長, 兼大阪市立堀川女子実務学校校長ニ, 兼大阪市立堀川幼稚園長
1938	昭和13	3	大阪市立難波実業学校校長兼教諭兼大阪市立難波商工青年学校校長
1940	昭和15	3	大阪市立難波工業学校校長兼教諭, 兼大阪市立難波実業学校校長兼教諭 (難波実業学校は昭和16年廃校)
1944 この間	昭和19	1	本職及び兼職を退職する 天辻鋼球製作所技能者養成所勤務
1956	昭和31	11	逝去

24 小原国芳『日本教育百年史第7巻中国・四国編』玉川大学出版, 1970年, 376頁.

25 徳島大学滑水会『会員名簿』1999年.

26 小原国芳, 前掲書, 376頁.

27 『三橋節スクラップブック NO.1』より。

28 小原国芳, 前掲書, 378頁.

29 小原国芳, 前掲書, 379頁.

30 小原国芳, 前掲書, 383-384頁.

31 本書は, 第一編小学校の教授訓練, 第二編都市の教育, 第三編補習教育, 第四編成績不良児童の教育, の4編構成となっている。

32 「関は, 当時天王寺師範学校の教諭をしていた鈴木治太郎の著『教育の実際問題の研究』(ママ, 正式には『初等教育最近実際問題の研究』…著者注)を読んでその方面の関心をたかめていたので, 佐多大阪医科大学長を通じて, ぜひ三田谷啓を東京から招へいしようと交渉をはじめ, これに成功した」安田生命社会事業財団『日本の児童相談: 明治・大正から昭和へ』(正)川島書店, 1969年,

- 93頁.
- 33 東京市文書課『大都市行政比較調査報告第四輯 都市教育行政に関する調査』1928年、に昭和2年9月末日に於ける大阪市教育部関係の職員及びその数が示されており、視学は「21名（内兼務5名）」(61頁)となっている。三橋は1927（昭和2）年4月に大阪市難波高等小学校に転出するが、それ以前の鈴木治太郎と共に視学に任じられていた時期においても同様の規模と考えると、互いの交渉の可能性は非常に高いと考えられる。
- 34 鈴木が開発した鈴木・ビネー知能テストはターマンのスタンフォード・ビネー版を基礎としたわが国で最も古いビネー式知能検査として知られており、児童理解において科学的方法の開発者としての鈴木の評価は高い。
- 35 阿部七五三吉『手工教育言論』東京培風館、1936年、355頁.
- 36 同文館、前掲書、18頁.
- 37 徳島大学渭水会 b『教学百年』1968年、958頁.
- 38 「大阪の代表校長三橋節氏伝（二）」『三橋節スクラップブック No.1』.
- 39 「大阪の代表校長三橋節氏伝（二）」『三橋節スクラップブック No.1』.
- 40 山下待夫『辻風土記』水石社、1935、188頁.
- 41 三橋節 a、前掲書、1頁.
- 42 三橋節 a、前掲書、5頁.
- 43 『女教師の為に』は三橋は1918（大正7）年、隆文堂から出版した最初の著作である。大阪女子師範学校訓導兼教諭として女子の教師教育に携わった三橋が、職業としての教師をどのように捉えるかという問題に正面から取り組んだものと考えられる。
- 44 三橋節 a、前掲書、6頁.
- 45 三橋説 b、『女教師の為に』隆文堂、1918年、7頁.
- 46 三橋節 a、前掲書、11-12頁.
- 47 三橋節 a、前掲書、16頁.
- 48 三橋節 a、前掲書、18頁.
- 49 三橋節 a、前掲書、23頁.
- 50 三橋節 a、前掲書、23-25頁.
- 51 「自学輔導」は谷本富『新教育講義』（1906）にて主唱され、その後岡千賀衛『自学輔導慎教授法』（1909）などで本格的な展開をみた。
- 52 該当の新聞の切抜きは大阪で発行された教育関係の新聞に掲載されたもののようである。大阪・中之島図書館に新聞名の特定を依頼したが、該当のものは見当たらなかった。
- 53 山縣二雄「わが6年間の思い出」『大阪市立本田小学校創立100周年記念誌』、大阪市立本田小学校創立100周年記念事業委員会、1971年、21頁.
- 54 大阪社会運動協会『大阪社会労働運動史戦前編上、第1巻』有斐閣、1989年、479頁.

- 55 三橋節 a, 前掲書, 120-199頁.
- 56 三橋節 a, 前掲書, 253-254頁.
- 57 三橋節 a, 前掲書, 296-297頁.
- 58 大阪社会運動史編集委員会『大阪社会運動史 (第一巻) 戦前篇・上』有斐閣, 1986年, 160頁.
- 59 三橋節 a, 前掲書, 345頁.
- 60 三橋節 a, 前掲書, 345-346頁.
- 61 三橋節 a, 前掲書, 347-348頁.
- 62 4年後の大阪市少年職業指導研究会創設による大阪市内の小学校への職業指導の普及や難波高等小学校長としての三橋の教育活動をさす。
- 63 三橋節 a, 前掲書, 349頁.
- 64 三橋節 a, 前掲書, 351頁.
- 65 三橋節 a, 前掲書, 352頁
- 66 海後宗臣『日本近代教育史事典』平凡社, 1971年, 47-48頁.
- 67 三橋節 a, 前掲書, 358頁.
- 68 三橋節 a, 前掲書, 356頁.
- 69 1920 (大正9) 年12月には実業補習学校規定が大きく改正される。本田実業補習学校は同年の4月に開校の為、かろうじて1893 (明治26) 年の実業補習学校規定第二條「実業補習学校ハ入学者ノ程度ハ尋常小学校卒業以上ニ於テ之ヲ定ムヘシ但シ尋常小学校卒業ノ者ニアラサルモノモ学齡ヲ過キタルモノニ限り実業補習学校ノ教科ノ全部又ハ一部ノ教授ヲ受クル為ニ学校長ノ許可ヲ得テ入学スルコトヲ得」に則って、「第八條 入学者ノ資格ハ尋常小学校ヲ卒業シタルモノ又ハ年齢十四歳以上ニシテ之ト同等以上ノ学力アルモノト」の学則を設けることが出来た。
- 70 三橋節 a, 前掲書, 370頁で「教育の機会均等」と現実との乖離を次のように指摘している。
 「小学校に於て中等学校入学志望者の為準備教育に努力せる割に、卒業後直に実務に従事するものゝ為にどれだけの配置と努力が払われているか。夏季に於て比較的富める家庭の子女少数者のために林間学校又は臨海学舎等を設けて相当の経費と教師の労苦を提供せる割に、之に参加し能はざる多数児童の為に何の施設するところありや。中等学校の増設、高等教育機関の完備に費やるゝ経費と、その数に於て却つて多数なる尋常小学又は高等小学を了へ直に実務に従事せる者の為の補習教育に充つる経費の比率は果たして均等を保っているか。」と指摘し、当時の学校教育において進学するものと実業界に入るものを均等に教育する必要性を訴える。
- 71 三橋節 a, 前掲書, 370頁.
- 72 三橋節 a, 前掲書, 399-413頁.
- 73 三橋節 a, 前掲書, 404頁.
- 74 三橋節 a, 前掲書, 458頁.
- 75 大阪市立本田小学校創立100周年記念事業委員会『大阪市立本田小学校創立100周年記念誌』,

- 1971年, 21頁.
- 76 水原克敏, 前掲書, 518頁.
- 77 文部省調査部「小学校卒業者上級学校入学情況」『内外教育制度の調査第四輯』, 1932年26頁.
- 78 三橋節 a, 前掲書, 66頁.
- 79 稲葉勘一『少年青年職業選択と其の指導』廣文堂書店, 1922年, 47頁.
- 80 三橋節 c, 『職業指導実施要綱』文翫堂, 1931年, 1-7頁.
- 81 三橋節 d, 『教学刷新の教育的基調』大同出版, 1937年, 107-108頁.
- 82 三橋節 e, 『職業指導と各科教授』教育刷新社, 1929年, 1-2頁.

(2010年10月15日受理)